

総合育成支援員 募集要項

本年度より京都市では、普通学級に在籍し、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害や肢体不自由等の理由により支援の必要な児童に支援員を配置する「総合育成支援員配置事業」を実施することとなりました。

本校では、この事業に則り学習支援をしていただける方を募集します。学校教育に関心があり、しかもこの事業を理解し意思のある方は百々小学校までご連絡ください。

1. 職務内容

普通学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害や肢体不自由等の児童に対する学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う。

2. 任用期間

採用（毎月1日）～翌年の3月25日まで（1年以内）

3. 任用の要件

- ・ 満18歳以上70歳以下の方
- ・ 3ヶ月以上継続して勤務できる方
- ・ 京都市の学校教育に理解と熱意のある方

教員免許は不要、任用されると「非常勤職員」となる

4. 募集人員 1名もしくは2名 勤務時間による

5. 勤務条件

- ・ 1週間あたりの勤務時間は、10時間か20時間のいずれか
- ・ 1日当たりの勤務時間の上限 8時間（休憩時間を除く）
- ・ 休憩時間 1日6時間を超えて勤務する場合、1時間

6. 報酬及び費用弁償

- ・ 報酬は、勤務1時間につき1,000円を支給
- ・ 通勤に要する費用は、別に定める基準によりその相当額を支給（上限あり）

7. その他

- ・ 不明な点は 百々小学校（593-3250）までお尋ねください。